

ICT街づくり推進会議 共通ID利活用ワーキンググループ（第1回） 議事要旨

1. 日時

平成25年12月26日（木）15時30分～17時00分

2. 場所

中央合同庁舎2号館11階 第3特別会議室

3. 出席者

（1）構成員

須藤主査、山田企画役（諫山構成員代理）、今西構成員、岩井構成員、
大久保構成員、大山構成員、小野構成員、河村構成員、
中村主任技師（紅林構成員代理）、黒田構成員、佐藤構成員、篠原構成員、
澁谷構成員、高橋構成員、松本構成員、

（2）オブザーバ

日本年金機構品質管理部榎本グループ長、
財団法人地方自治情報センター個人番号プロジェクト推進部下仲総括部長

（3）関係省庁

内閣官房社会保障改革担当室金崎参事官、厚生労働省政策統括官付鯨井参事官、
経済産業省商務情報政策局情報政策課情報プロジェクト室和田室長、総務省行政
管理局行政情報システム企画課橋本課長、総務省自治行政局住民制度課外国人住
民基本台帳室望月室長

（4）事務局

阪本情報通信国際戦略局長、吉田政策統括官、鈴木総括審議官、南審議官、渡
辺審議官、小笠原情報流通振興課長、鈴木衛星・地域放送課長、中村融合戦略
企画官

4. 議事

（1）共通ID利活用ワーキンググループの開催について

（2）本ワーキンググループの検討項目について

（3）意見交換

5. 議事概要

(1) 共通ID利活用ワーキンググループ（以下、「WG」とする）の開催について

事務局より、資料1-1及び参考資料に基づき説明が行われ、開催要綱（案）が了承された。また、事務局より、資料1-2に基づき説明が行われ、検討スケジュール等が確認された。

また、須藤主査より、開催要綱3（8）及び（9）に基づき、サブワーキンググループ（以下、「SWG」とする）の設置及びSWG主査として大山構成員の指名が諮られ、確認された。

(2) 本WGの検討項目について

須藤主査より、以下の通り本WGの検討項目についての説明が行われた。

【須藤主査】

○本年の公的個人認証法の改正により、平成28年1月より公的個人認証サービスの民間活用が可能となる予定。これを踏まえ、本WGのミッションは通信・放送分野における公的個人認証サービスの利活用のあり方の検討であり、この検討は次の点において非常に重要である。

- ・公的個人認証サービスの利活用が拡大することによって、個人番号カードの利便性が大きく向上することが期待できる。また、番号制度が定着する上で、カードがより便利になり多くの利用者がカードを使いたいと思うことが重要。
- ・通信・放送分野における利活用が本WGにおける検討事項になっているということであり、この分野には通信事業者、ケーブルテレビ事業者、郵便事業者など、我々の日常生活に密着したサービスの提供者が集まっている。これらの分野の事業者が、認証手段として公的個人認証サービスを活用するようになれば、我々の日常生活でカードが使われる頻度も上がることが期待される。さらに、通信サービスのユーザー企業の方々にも参加いただいているので、さらに便利な使い方のアイデアがたくさんいただけるものと期待。
- ・公的個人認証サービスの民間活用という、制度上認められたことを本WGの検討も踏まえ着実に実行に移していくことが重要。

○個人的な期待として、番号制度の重要な目的の1つは、官民の手続の電子化の普及・推進である。しかし、そこで常に問題になってくるのはユーザーインターフェースである。従来はパソコンとキーボードを使えないと番号カードを使った電子申請ができないが、テレビの画面上をリモコンで簡単に操作できるようにすれば、このハードルは相当に下がるものと期待している。特に高齢者の方々のオンラインでの行政サービス等が大きな画面でできれば、非常に活用されるだろうと考えている。次にマイ・ポータルとの連携である。公的個人認証

サービスを用いてアクセスを行う先の1つとしてマイ・ポータルが想定されているが、マイ・ポータルの利便性が上がれば当然番号カードの使用頻度も上がることになる。例えば、このWGには日本郵便にも参加していただいているが、仮に電子的な私書箱サービスとマイ・ポータルとの連携などが考えられれば、カードの使い勝手も相当の向上が期待できる。

○今後のSWGの議論も含めて、さまざまな利用シーンをご提案いただきたい。本WGには番号制度にかかわるほぼ全ての関係省庁にも参加いただいている。この場で有効というコンセンサスが得られれば、それぞれの利用シーンについての実証実験の実施も含め、実現を図っていきたい。

続いて大山構成員より、資料1－3に基づき「官民連携の新たな展開」について説明が行われた。

(3) 意見交換

各構成員より、本WGの今後の進め方等について意見が述べられた。主な発言は以下のとおり。

【松本構成員】

○須藤主査、大山先生からケーブルテレビに対する期待をいただき、責任の重大さを感じている。

○ケーブルテレビは現在2,800万世帯が接続しており、連盟会員だけでも約370社が加入している。こうした地域力を生かしつつ、今後も持続的発展を遂げるためには、IP化の進展などに対応しながら、放送や通信のサービスを高度化していくことが重要である。そのためには各社がばらばらに対応するのではなく、今後業界連携を強化し、業界全体として取り組んでいく体制を構築すべきであるという機運が高まってきている。

○平成25年5月、総務省「放送サービスの高度化に関する検討会」に設置されたケーブル・プラットフォームワーキングにおいて、ロードマップが示された。現在は、業界の課題認識を踏まえ日本ケーブルテレビ連盟が推進母体となり、このロードマップに基づくケーブル・プラットフォームの構築に取り組んでいる。

○ケーブル・プラットフォームの1つの機能としてのID連携の検討が今後スタートする。そこでは、ケーブルテレビサービスの利用者のIDをひもづけた上でケーブル業界における認証、認可の仕組みを構築するとともに、将来的なマイナンバーや公的個人認証の活用を視野に入れて検討していきたい。さらに番号法制の施行と今後の展開を視野に入れた取り組みとして、地域の公共的な基盤としてのケーブルテレビ事業者の強みを生かすため、ケーブルテレビ事業者が公的個人認証を活用する場合に必要なプラットフォーム事業者の役割に

についての検討やマイ・ポータルなどを活用して利用者が利便性を享受できるように、ケーブルテレビ事業者が提供する地域の公共サービスモデルの検討を行っていく。

○ケーブルテレビは国民生活における手続などの窓口としてのプラットフォームというべき役割を担うことができるのではないかと考えており、ケーブルテレビ業界として、公的個人認証サービスの活用について積極的に検討していきたい。

【高橋構成員】

○公的個人認証の民間利用には、非常に興味を持って接していきたいと思っており、いち早くユーザーに見える利用の形を提案したい。

○ＫＤＤＩは、通信事業者とＣＡＴＶ事業者の両面から提案ができるのではないかと考えている。

○通信事業者としては、携帯電話の本人確認という利用が考えられる。

○ＣＡＴＶについては、既にインターネット機能を持ち合わせたＳＴＢも出ていることに加え、非常に使い勝手の悪かった従来のリモコンに代わり、昨今はタブレットをリモコンとして使うことが進んでいる。シニアのお客様にはリモコンよりも新しいセカンドスクリーンとしてのタブレットが使いやすい。

○このような技術と公的個人認証を組み合わせたサービスは容易にイメージができ、マイ・ポータルの活用も含めて、いち早く実現できるようにご提案したい。

【澁谷構成員】

○現在日本が抱える課題（防災・減災、医療、福祉、教育、農林水産、環境・エネルギー等）の解決に向けてＩＣＴの利活用が大事であると感じている。課題の解決にＩＣＴを利活用するためには、自治体のトップの強いリーダーシップとともに、地域住民住民の参加が不可欠であると認識したところ。こうした地域住民の参加を強力にサポートするのが共通ＩＤの役割ではないか。

○日本はＩＣＴ技術は世界トップクラスだが、ＩＣＴの利活用は多くの課題がある。利活用を活発にしていくためにはハードだけでなく、どうすれば利用され、どうすれば利用者の役に立つのかといった検討・提言が必要である。共通ＩＤの具体的な利活用に向け、活発な議論をして具体的な方針を打ち出したい。

【篠原構成員】

○利便性の高い使い方、利便性の高い利用の仕方ということを提案するのとあわせ、誰にとってもわかりやすい戸惑いのない使い方というものを実現することが必要。なぜ「戸惑いのない」という言い方をしたかという、それぞれが簡単なものが複数あると、実はユーザーから見るとどれがどうなっているのかよくわからないということがある。つまり、簡単なことを目指すというよりも、

お客様から見たときに全てが戸惑いなく使えるようなユーザーインターフェースとは何なんだというところを目指していかなければいけない。

○現在、アクセス端末としてはPC、テレビ、スマホと多様であり、アクセスするネットワークとしては固定通信網、移動通信網、CATVと様々である。その結果、様々なステークホルダーがばらばらなことをやっていると、実現できることは同じでも、お客様から見たときに戸惑いというものが出てくる。そのため、これらの様々なステークホルダーの相互運用性やルールなどをしっかり作ることが必要。

○認証系のサービスは既に提供されているが、既に提供されている認証サービスもしくはシステムと、公的個人認証との整合性をうまく図ることが大切。

【佐藤構成員】

○今回の番号制度自体、民間でどう活用するかがキーになると考えている。

本当に活用されるものとするため、利用者目線で使い勝手を考慮し、利便性を考慮したシステムとなってほしい。

○パソコンだけでは利用シーンが限られてしまう。個人が所有する端末（セットトップボックス、スマホ等）を使って新たな投資無しでこういった仕組みが実現できれば本当に使ってみたいという思いを感じる。本WGでは、そうした利用シーンやユースケースをぜひ議論したい。

【黒田構成員】

○生命保険会社では、今現在もかなりの時間と労力を契約者様の本人確認といったことに費やしている。そのため、こういうものがあればこういうことに使えるというユースケースについて、幾つか例（実在する人物かどうか、生存しているかどうかの確認）を提供することができる。

○検討されている仕組みが利用できるようになるとお客様も便利になり、当社も非常に助かる。

○こんな使い方もあるという利用シーンを提案できたらと考えている。

【中村主任技師（紅林構成員代理）】

○本WG及びSWGでは、今回の法改正により公的個人認証サービスが従来の署名だけでなく認証や民間での利用が可能となったことから、その点について深掘りしていくものと認識。

○これまでの公的個人認証サービスでは、市民個人が行政に対して使う場面が多かったが、今回の改正により従来の議論の枠を超え、ユーザーとなる企業の使い勝手のいいものを求めていく必要がある。

○実際に利用して普及をしていくためには、民間企業がいかに使っていけるようにしていくかということであり、官民連携も含め、より利便の高い社会を実現

することにつながると考えており、で、そういった点を議論の中で深掘りしていきたい。

【河村構成員】

- 三鷹市は住基カードの普及率が12%であり、都内では文京区について2位という状況。また、公的個人認証サービスについても、市内の青色申告会、税理士会の積極的な取組により平成25年度の確定申告4万3,000件のうちe-taxによるものが1万3,600件となっているが、まだまだ少ないと考えている。理由としては、住基カードは住基カードとしてしか使えないため費用対効果の面や、またセキュリティの面で不安を感じている方がいる。
- 本WGにおいて、利用面での幅広さということで先ほどマイ・ポータルへの言及がありました。これは本当に素晴らしいと考えておりますが、同時に篠原構成員から言及があった通り、使いやすさという点についても重要である。
- 情報セキュリティにおいても2002年の住基ネット開始以来、大きな情報漏えい等の事故もなく、厳格な運用がされており、そういう点をもっとPRしていく必要がある。
- コストについては、個人・国・自治体や企業等にとって、カードや機器の新たな負担が出てくる。コストに関してはあまり議論にならないが、実際に住基カードを普及させていく現場の自治体としてはかなり課題だと感じているところであるので、この点についても議論をしていただきたい。

【小野構成員】

- 公的個人認証の民間での利活用こそが、マイナンバーの利便性をアピールしていく上で重要なポイントと考えている。特に通信・放送分野だけではなく、例えば金融機関での利用等は大きな分野であると思っている。例えば、本人確認や投資効果について、実証事業を通じて早めに検証することが重要。さらに個人の現況確認や資格確認にも使用できれば、業務の効率化という観点からも有効性が検証できるのではないか。
- オンライン認証は様々な分野でのユーザー登録やポータルへのアクセスに活用でき、用途の広がりが期待できる。
- 本WGを通じて機能と分野を類型化してユースケースを早く検討していきたい。同時に、インフラとしての信頼性やスケーラビリティが重要であり、利便性の確保と安全性、信頼性のバランスの取れた高度なシステムを検討できればと考えている。ぜひ積極的に参加したい。

【大久保構成員】

- 重要なポイントとして、利便性を見せていくことに加え、セキュリティ、安心性を見せていかなければならない。

- 公的個人認証に活用する基盤となるところは、国が中心となってセキュリティを確保していくとすることができるが、それをさらに民間に広げていく際には、ネットワークや端末のセキュリティレベルをしっかりと合わせていかなければならない。その際の確認の手順やルールをきちんと検討し、そのために必要なサポートを法的に国等が定めることによって、信頼性が十分に保たれるということを利用者の方々にはわかっていただくことが重要。
- あまり簡便すぎるとこれまでの経験から、本当にこの公的個人認証は安心なのかという声も出てくる。そういうもののバランスと共に、早くメリットを見せたり、公的個人認証を活用するサービス形態を見せていくということに傾注していくべきではないか。
- 特に技術的な面の検討についてお役に立ちたいと思っている。

【岩井構成員】

- 平成21年度末に行政情報と民間情報の相互活用による業務効率化を目的として「官民連携プラットフォーム推進フォーラム」を開催しており、弊社は発足当初から幹事として議論しているところ。
- 今回のWGにおいても、フォーラムに参加している各社様とのリレーションを生かしながら、フォーラムで得た知見を議論に反映していきたい。

【今西構成員】

- 神戸市は市民の健康情報を収集し、健康意識の向上を図るような取り組みを検討しているが、個人情報を扱うネットワークの中では、やはり公的個人認証を利活用していくということが非常に大事だと思っている。
- 市民を巻き込んだ公的個人認証の利活用には、やはり利便性の向上が欠かせない。マイナンバーカードとカードリーダーを使うような仕組みだけではなく、スマートフォンなどの身近な端末からそういった個人認証ができる仕組みをぜひとも用意いただきたい。そのような柔軟な選択肢があるということが、さまざまな情報を集める上で非常に大きな鍵になると思っている。
- 実証実験の実施にあたってぜひ協力していきたいと考えている。一方で今後個人番号制度が始まった際にはそれらの投資が無駄にならないよう、円滑に統合できるような仕組みについてもご検討をしていただきたい。

【山田企画役（諫山構成員代理）】

- 海外の郵政事業体と緊密に意見交換する機会があり、その中で、海外の郵政事業体においては、行政のオンライン化や政府主導の国民IDのような施策について積極的に貢献しているところが非常に多い。
- 我々のような郵政事業体は、性格的に見ると公的性格を持っており、いろいろな業界に対して中立的にかかわるという立場でもある。また、こういったオン

ラインのサービスに加えてオフラインのリアルな店舗を持っているということから、例えば今回のような共通IDや電子文書関係の送信といったIT分野の中でも、特に公的性格が強いところに対してその運用の一部を担うことができる性格もあるのではないかと考えている。

○現在、弊社でもオンラインで提供するサービスの充実を図っているところであり、タイミング的には非常によい。ぜひ議論を深めていきたいと考えている。

【大山構成員】

○公的個人認証サービスの民間利用を含めた展開に関して、皆様方から大きな期待と熱い支持をいただけたと感じたところ。

○細かい内容については、SWGという形で皆様方からのご意見を含めて検討させていただき、本WGの場で報告させていただきたいと思う。また、本WGでいただいたご示唆、あるいはご教示いただくものをSWGへ持って帰り、改めてブラッシュアップするということも進めていきたいと思う。

【須藤主査】

○皆様の発言を聞いていて、非常に示唆するところが多いし、期待できるものが多いと思ったところであるが、一方で留意しておかなければいけない点として、利活用のユースケースにおいて即座に公的個人認証などを使えば非常にいいが、できるところからきちんと階段を上げるように検討を進めていただきたい。

○また、PCやスマホ等も重要だが、高齢者は視力が落ちてくるため、小さい画面は見にくくなってしまう。そこで、ケーブルテレビ等を使って、大きな画面で高齢者の方々がアクセスや、手続きしやすい環境をつくってあげるということが極めて重要である。

○日本郵便は非常に信頼性の高いサービスを行うことが可能であるので、うまく連携して将来的なワンストップサービスに向けての一步をつくることができると考える。

○今後は、関係各省庁にも検討に参加していただきやすい環境をつくって徐々にゴールに近づければよいと思う。その意味でも今回の公的個人認証サービスをうまく使ったサービスの拡充。それから、2025年以降に来るであろう超高齢社会に備えて、非常に使いやすい、いいものをここで構想していただきたい。

【望月室長】

○今までの公的個人認証サービスは行政機関だけが使うという仕組みとなっており、普及が進んでいない。唯一使われているのがe-Taxだけという状況である。

○本WGにおいては持っている潜在能力を最大に発揮できるように民間の方々に使っていただきたい。

【金崎参事官】

- 現在、情報通信ネットワーク、マイ・ポータルとさらに大きなマイガバメントといわれる部分について検討している状況。
- 使い勝手がよく、国民の皆様から使われる存在のものをつくっていかないとこの大きな投資をしていく意味がないと考えている。
- 本WGでの議論を踏まえて、できるだけ国民に使われるサービスを提供できるように努力をしていきたい。

【和田室長】

- 経済産業省としては、産業界や個人での利用という両方の面があるため、マイナンバーの使い勝手がよくなるのと同時に法人番号も関係してくることや、公的個人認証のＩＣカードを使った認証や、もう少しライトウエートなＩＤパスワードといったニーズがあると考えている。そういうものを一体的にさまざまに検討していく中で、ＩＤパスワードを使った制度の検討も必要であるので、多角的な検討していきたい。
- そういう検討の中で、公的個人認証制度の普及がもっともっと進めばいいと思う。そういう観点から経済産業省としても最大限協力させていただきたい。

以　上